

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894001060		
法人名	きたはりま福祉会		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	姫路市安富町植木野379-1		
自己評価作成日	令和3年1月15日	評価結果市町村受理日	令和3年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2873800359-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養との併設事業であることを活かし、利用料金を抑えることで、家族の経済的負担の軽減を図っている。低料金での利用を希望されているケースが多く、優先順位の高いニーズと位置付け対応している。医療機関が母体の事業所で、かかりつけ医が毎日様子を見に来られるので医療面において利用者にとって安心して頂けるホームである。また、春夏秋冬、四季折々の行事がなされ、日本の文化、伝統を維持しながら利用者、職員ともども、日々の生活を明るく楽しく過ごしております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和2年度以来、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域行事(あじさい祭り・ふれあい喫茶など)への参加や法人行事(夏祭りなど)への参加、地域ボランティア、学校等との地域交流が出来なかった。運営面でも、外出支援や家族交流(面会)、運営推進会議等に影響が継続している。管理者や職員は法人の4つの基本理念に沿って、事業所の目標(課題)を掲げて具体的な実践に取り組んでいる。医療連携や併設事業所との連携で、高齢化や重度化、終末期などの対応でも利用者・家族にとって安心と信頼のある事業所である。サービスの質の向上に向けて、法人内に身体拘束・虐待廃止委員会等10委員会が設置され事例検討や研修の取り組みにも努められている。今後も期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	きたはりま福祉会の運営理念を基に、グループホーム内での課題を抽出し、課題達成計画を作成し実践につなげている。	法人の基本理念のほか、事業所独自の理念を作り上げ職員と管理者は実践に向けて取り組んでいる。今年度は「課題設定計画書」に事業所個々の支援目標を掲げ、毎月の進捗状況を確認している。来年度は法人理念を職員の支援目標が行えるよう具体化し、毎月の実践状況を職員個々の自己評価や達成度を確認する取り組みを予定している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りへの参加の呼びかけ、地域のボランティアの訪問、ふれあい喫茶等で交流を図っていたが、今年度はコロナの影響で中止している。	今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、地域に向けた夏祭りへの参加の呼びかけや、ボランティア受け入れ、ふれあい喫茶などの地域交流行事は中止となっており、地域とのつながりはもてなくなっている。今後、事業所単独での行事計画を地域に向けて発信していくことやコロナ禍であっても出来る事を模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所からの情報発信は不十分である。具体策を検討していく必要がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議にて、事業報告や意見交換を行う予定ですが、今年度はコロナ禍のため会議を設けることはできておらず、参加予定者(自治会長、民生委員、家族の代表、地域包括)には、書面にて報告しています。	令和2年度の運営推進会議は、利用者の状況や事業所内イベント、介護事故やヒヤリハットなどの報告事項を2か月に1回書面で委員へ送付している。参加者は、自治会長や民生委員、利用者家族代表ならびに、地域包括支援センター職員となっている。	書面での報告が実施されているが、運営推進会議の参加者からの意見聴取までの取り組みには至っていない。今後、書面報告と共に返信用の意見欄を作成するなど、参加者の意見を運営に反映できる取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して地域包括支援センターと情報交換や意見交換を行っているが、日常的に密にとれるとは言えない。	今年度グループホーム連絡会の開催は1回となっており、管理者が参加している。同法人にある地域包括支援センターから情報提供を受け、事業所の玄関入口に「安富地域包括支援センターだより」が掲示されていることや運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加していることから、地域における情報の把握には努められている事はうかがえる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	姫路事業所にて身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束における研修を行い全職員に周知している。3か月に1回、部署ごとに会議を設け、対象となる具体的な行為について話し合い、身体拘束廃止に向け取り組んでいる。	法人の姫路事業所にて、身体拘束・虐待防止委員会が設置され3か月ごとに委員会が開催されている。事業所から身体拘束・虐待防止委員が選出され、特別養護老人ホームで開催される委員会へ参加している。委員会の中では、日常的な身体拘束の実施状況の確認が行われ、不適切なケアの防止や安易な身体拘束が行われないよう取り組んでいる。玄関は常時施錠され、外部からインターホンで呼び出し開錠できるようになっている。利用者の外出要望時には職員が付き添い対応している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修を行い、全職員に周知している。日々のケアの中での声掛けや言葉使いにも気を配り、虐待に繋がらないよう注意している。職員とはコミュニケーションをとり、ストレス軽減に努めている。また、年に1回ストレスチェックを実施している。	身体拘束と共に虐待防止に関する委員会が設置され3か月ごとに委員会が開催されている。事業所から委員が選出され、法人の姫路事業所で開催される委員会へ参加している。虐待防止に関する研修が実施され、日々のケアの声かけや言葉遣いなど、不適切なケアが起こらないように職員へ周知が図られている。年1回行われるストレスチェックでは、必要に応じて産業医による診察を受けられるようになっている。職員が介助に関わった際には、身体状況を確認し、些細な傷やうっ血(痣)も見逃さないようにしている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の方が後見人制度を利用されている。権利擁護のパンフレットは玄関に設置している。施設内外の研修を通して、制度の理解や知識の習得に努めていく。	玄関には、日常生活自立支援事業や成年後見制度などのパンフレットが備え付けられている。現在2名の方が成年後見制度を利用しており、うち1名は社会福祉協議会との連携の元、地域包括支援センターへつないだ事例がある。法人や事業所内での学ぶ機会は現在のところないが、今後取り組んでほしい。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、不安や疑問点などがあれば納得が得られるよう丁寧に説明している。また後日の相談や質問にも真摯に対応している。	令和2年度は1名の方の入居契約を行っている。コロナ禍であることや事業所のことをよく知っている方であった為、事前の見学を行った経緯はない。契約の際には、重要事項説明書や契約書に基づいて、利用者や家族の不安や疑問点など十分な説明をしている。また緊急時に用いる事業所独自の救急連絡カードが整備され、救急隊への引き継ぎ文書として家族に事前に確認を行っている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時や電話連絡時には、積極的にコミュニケーションをとり、ご家族からの意見や要望も聞き取りやすいように配慮している。年に1回の家族会での懇親会は今年には行えていない。	毎年実施している家族会での懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和2年度は中止を余儀なくされた。現在利用者と家族のつながりは、オンラインによるビデオ通話や距離をとっての面会は状況を見ながら可能としている。コロナ禍の為、利用者の日常的な様子や行事イベントなどの写真を交えた「心の輪」と称した、お便り(近況報告)を個別に担当職員が毎月発行することにより、家族とのコミュニケーションツールとして取り組みをしている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや申し送りノートで情報交換を行っている。また毎月チーム会を開き、職員の意見を聞き業務に反映できるようにしている。	日々のミーティングや申し送りノートで情報交換や情報共有が行われている。また毎月事業所全体で実施する「チーム会」と称した会議が開催され、利用者の支援に関する内容の検討や情報共有、法人内の動向、業務に関する内容等が話し合われており、会議の最後には職員からの意見や要望を聞き取る時間が設けられている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には評価制度を導入し、半期ごとに分けて目標を立て、それに対しての日頃の努力や実績、勤務状況などももって評価しているが、現在は給与水準に反映はしていない。労働時間に配慮し、残業などで残って頂く際は時間外をつけるなど配慮している。やりがいを持って仕事ができるよう職員のアイデアなどではできる限り取り入れてるが、勤務や休みの関係で密にコミュニケーションを摂れないので不十分な点もある。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内には各委員会を設置しており、研修計画を立て全職員に学ぶ機会を持ってもらっている。また外部研修に参加する機会も設けておりスキルアップにつなげている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に所属しており、総会や研修会に参加するようにしている。法人内のグループホームとの交流も図っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人の不安な気持ちや要望を聞き、出来る限り意向に沿った支援が出来るように配慮している。日々の関わりを大切にして信頼関係を築き、利用者様に安心して過ごして頂けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には心配事や要望を聞き、安心して任せただけのよう相談しながら、信頼関係づくりに努めている。入居後も様子を伝え、要望などあればその都度、真摯に対応するように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との会話を大切に、必要としている支援を見極めるように努めている。グループホームとしての関わりを説明し理解を得ていくと共に、具体的なサービスの利用ができるように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活をしているという気持ちを持ち、食器洗いや洗濯物たたみなどできることをしていただき、職員と利用者が互いに支え合う関係づくりに取り組んでいる。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、新聞をお送りし、日々の様子や近況を報告している。日用品や衣類の購入、受診などの必要があれば家族に相談しながら協力していただいている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は面会を制限させていただいているが、テレビ電話など活用して、ご家族様ともお話いただけるよう支援している。	毎月発行するお便り「心の輪」には、利用者の日常的な様子や行事イベントなどの写真を交え、担当職員が近況報告として利用者の様子を記述したものを送付している。その他、オンラインによるビデオ通話や利用者個人の携帯電話での通話、距離を保つての面会や窓越しでの面会等、コロナ禍であっても利用者が家族や友人との繋がりが途切れないよう努めている。	毎月発行する「心の輪」は、利用者の暮らしぶりを知るための一つのツールとして定着している。利用者の思いや気持ちを家族に伝える工夫として、「心の輪」を活用することにより、「近況報告」の他に利用者自らが主体的に繋がるための創意工夫(利用者のメッセージ等)に期待したい。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性の把握に努め、フロア分けや席の配置などにも配慮している。職員が間に入りながら、孤立せずに支え合えるような関係がもてるよう支援に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の特養に入所された利用者には、その後の様子を伺ったりのフォローを行っている。面会に来られた家族との交流もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のコミュニケーションから思いや希望の把握に努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族の意向も伺いながら、本人本位のケアにつながるよう努めている。	日々の支援から利用者とのコミュニケーションを行ない、思いや希望等があれば、ケース記録に残している。意思疎通が困難な利用者に対しては、担当職員が家族に対して、これまでの暮らし方や考え方など、できる限りの情報収集に努めている。また「チーム会」の中で認知症に伴うBPSD(行動・心理症状)に対する、行動分析を通じた意向の把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの生活歴や生活環境を本人や家族から情報を得て把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方、心身状態を記録に残し、利用者の現状把握に努めている。ミーティング等で職員間で共有できるようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に1回介護計画の見直しを行っている。また、毎月ケアの実施状況と評価を行うモニタリングを担当者が行っている。介護計画の見直し時期にはケアマネが本人と家族から必ず意向を聞き、また担当職員、ケアマネ中心に話し合いの機会を設け、日々の暮らしから、利用者の変化などを共有しプランに活かしている。定期的な見直し以外にも状況に応じて見直しを行っている。	介護計画の見直しは基本は6か月に1回行われており、担当職員が毎月ケアの実施状況を確認し、モニタリングを行っている。サービス担当者会議には、担当職員、介護支援専門員、看護師が参加しているが、利用者や家族の参加はない。毎月のモニタリングを通して、身体状況の変化や支援内容の変更があれば、随時介護計画を更新できる仕組みは設けられている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化など、細かくケース記録に残すように努めている。ミーティング時に報告し、その内容は申し送りノートに記載し、全職員が共有できるようにしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族から要望があれば、関係者や職員で話し合いを行い、柔軟な支援につながるよう努めているが、サービスの多様化の取り組みは弱い。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は不十分で、地域の人や場の力を借りた取り組みは十分ではない。運営推進会議を通して地域包括との連携強化を図り、取り組みも考えていきたい。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人及び家族の同意の上、ほとんどの方が安富診療所の医師を主治医とされている。毎朝の往診時に体調に変化があれば伝えることができ、必要に応じて直ぐに診察を受けられる環境にある。	入居時に利用者及び家族の同意の上、事業所の協力医療機関であるクリニックに変更されている。協力医療機関の医師が月曜日から金曜日まで毎日往診に来られており、医療的な指示がいつでも受けられるようになっている。また、特別養護老人ホームの看護師が兼務しており、24時間の連絡体制を構築している。歯科往診にも随時対応できる体制となっている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護師と連携をとり、利用者の状態に関して情報共有を行っている。様子が気になることがある時は、直ぐに報告し、相談・アドバイスを受けている。看護師も診療所と連携をとり、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は適切な医療を受けられるよう情報提供を行っている。早期退院に向けて家族や病院関係者と相談に努めており、退院時は病院側から情報提供をうけ、退院後も安心して生活していただけるよう配慮している。	今年度は1名の方が入院された事例がある。入院時には、情報提供書を医療機関へ情報提供している。入院中は、医療機関の地域連携室に電話連絡し、状態確認を行ったり、家族に状態を確認しながら、状態把握を行い、早期退院に向けた調整が行われている。コロナ禍においては、状態確認のための面会や退院前カンファレンスなどは開催されていないが、医療機関からの情報提供(看護サマリー等)をうけ、職員に周知している。	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応について看護師と連携し、本人や家族と話し合い、施設で出来ることを説明しケアの方針を決定している。また、終末期のあり方について、ターミナルケアや看取りケアの研修を行っている。	契約時には、重度化した場合の対応について看護師と連携し、利用者や家族との話し合いを行なっている。現在は医師の指示のもと「看取り介護についての同意書」に基づいて、家族説明し同意を得たうえで、看取り介護を実施している。終末期のあり方やターミナル研修など、終末期ケアに向けた質の向上に向けた取り組みが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成し、全職員に急変時に備え、定期的研修に参加する機会を設けている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間想定も含む火災訓練を実施している。非常時における緊急連絡網の整備もできている。	特別養護老人ホームには、ハザードマップが備え付けられているが、事業所では確認できなかった。事業所の裏には隣接する山があり、土砂災害警戒区域になっている。非常災害時における避難確保計画の策定までは確認できなかった。隣接する特別養護老人ホームと共に、確認してほしい。地域との連携については、コロナ禍のため運営推進会議への自治会の参加や地域の自治会との防災訓練については中止となっており、具体的な連携体制については進んでいない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、誇りやプライバシーを損ねることがないようにその人に合った声かけや関わりを心がけている。	今年度は理念に基づいて、声かけの方法や心構えなど具体的な目標が掲げられており、毎月職員の自己評価を行い、確認している。倫理委員会が2か月に1回実施され、6月にはプライバシー保護に関する研修が実施されている。羞恥心に配慮し、トイレや入浴時の声かけなど、他の利用者に聞こえないよう、声かけを行ったり、可能な限り同性介助ができるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を尊重し、自己決定ができるよう心がけている。意思表示が難しい方にも、日々の関わりを密にして本人の思いを引き出せるよう努力していく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を表すことのできる利用者はその意思を尊重するよう心がけ、行事など行う時以外はその日その日を本人のペースで過ごしていただいている。だが、行動の多くに介護を要する利用者の場合は、職員の都合を優先ししまっていることもある。ただ、利用者が不快に感じることはないよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には自身の好みの服を着ていただいている。ご自分で選ぶのが難しい方には、職員が季節にあった服を選ばせていただいている。同じ服ばかりにならないようにしたり、特別な日の服選びには配慮を行っている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は隣接の特別養護老人ホームの厨房で調理されている。ご飯と汁物はGHのキッチンで準備しており、調理や匂いを直に感じて頂いている。歩行がしっかりしている方には下膳してもらい、食器洗いをして下さる方もいる。現在は中止しているが、毎月1～2回食事作りやおやつ作りの行事を企画し、調理に参加して頂いている。	食事は主食のご飯と汁物は事業所の台所で用意しているが、主菜や副菜は隣接の同法人特別養護老人ホームの厨房で調理されたものを、盛り付け加工(刻み食等)して提供されている。利用者も職員と一緒に盛り付け、下膳、食器洗等ができることをしている。月1～2回程度、昼食づくりやおやつ作りをしていたが、新型コロナウイルス感染症の対策から今は自粛している。外食の支援もできていないので、利用者の希望を聞いて地域のお店からテイクアウトした料理を楽しんでもらった事例がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量と水分量のチェックを行い、必要な分が摂れるように支援している。利用者の心身の状態や嚥下状態に合わせた食事形態の工夫、好みに合わせた飲み物を考えて提供している。介助が必要な方でもなるべく自力摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝前に歯磨きの声掛けや介助を行っている。本人の能力に応じて不十分な部分の介助を行い、清潔保持に努めている。週に2回義歯洗浄を行い清潔保持に努めている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、介助が必要な方には定期的な声掛けと、様子を観察しタイミングをみてトイレ誘導を行っている。ほとんどの方がリハビリパンツとパットを使用されている。夜間紙オムメで対応している方もおられる。人工肛門造設者は、看護師と連携してストマの交換を行っている。	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努められている。トイレは各居室に設置されているので安心感がある。布パンツで自立している人や紙おむつの人も数名おられるが、多くはリハビリパンツにパットを使用をされている。人工肛門増設者が1名おられ、入浴後に、パウチ交換が必要な時には看護師により処置されている。プライバシー配慮では、トイレ誘導時の声かけに注意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	しっかりと水分を摂ってもらうよう促し、自然排便を目指している。個々の排泄状況を把握し、便秘傾向にある方は看護師等と相談し、内服薬で調整を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回、日中に入浴していただいている。こちらで曜日は決めさせていただいているが、拒否のある方には無理強いせず時間をおいて声掛けしたり、個々の体調によって日を調整して配慮を行っている。	入浴の支援は週2回午前・午後を基本としているが、希望や体調により柔軟に対応している。入浴を拒否される人が数名おられるが、タイミングや日程調整をして入浴支援に努められている。浴室は一般個浴で重度の人には二人介助で対応している。ユニットにより家庭用タイプ(小さめ)の浴室があり、車いす対応や重度者の入浴支援には厳しい。入浴を楽しんでもらう季節湯や入浴剤も取り入れている。同性介助には対応できていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や習慣に合わせて睡眠や休息が取れるように支援している。しっかりと覚醒した状態で食事や行事への参加ができるよう配慮している。夜間眠れない方には寄り添い、ゆっくり話を聞き、安眠を促せるように努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は職員がいつでも閲覧できるようにし、更新があれば情報共有できるように努めている。症状に変化が見られた時は、医師や看護師に報告し、適切なケアが提供できるよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて洗濯物などの家事や園芸の水やりなど出来る範囲のことを本人に無理強いくことなくしていただいている。おやつ作りや食事作りなども楽しみにしておられる方もおられるので行えるように配慮している。天気の良い日には散歩したりして気分転換も図っている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設周辺の散歩や玄関先でのお茶を楽しんで頂いている。外出行事はコロナの影響で中止している。春頃には車から降りずにドライブのみ楽しんでいただいた。家族の協力で一時帰宅したり、仏壇を参ったりされる方もある。	新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の機会が自粛されているが、日常的な外出では気候や天気のよい日には事業所前を出て散歩したり、家庭菜園やプランターのお花(チューリップやスイセン等)の水やり等行っている。玄関先にはテーブル席があり日向ぼっこやお茶も楽しんでもらう。計画的な外出行事はできていないが、昨年春にはドライブで車中からのお花見等を楽しんでもらった。4月にはドライブでの外出支援(お花見巡り等)を計画している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどのの方がお金を所持しておられない。一部の方は預かり金があり、何か購入したいと希望があれば買い物して頂けるが、現在、出掛けて買い物をする支援は行っていない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持しておられる方は1名おられる。本人から家族と電話がしたいと要望があれば、職員が取り次いでいる。コロナの影響で面会を中止しているが、テレビ電話でのやりとりの支援は行っている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは広くとれており、車椅子の方でも広く移動していただける。居室の扉や壁には利用者が作られた飾りを施している。季節の飾りも毎月変更している。加湿器を設置し、換気にも気を配っている。	共用空間のリビングダイニングは広くゆったりとして明るい。大きめのソファが置かれてテレビを見たり談笑できるスペースと、窓際に一人掛けの椅子が置かれて、独りでくつろげる居場所の工夫もされている。2階ユニットからは隣接の特別養護老人ホームやデイサービスにも渡り廊下で行ける。利用者と共に作成した季節の折り紙が居室の壁面等に飾られている。加湿・清浄器も設置され、生活環境が清潔に維持管理されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、テーブルに気の合う方が一緒に座り談笑されたり、個々でパズルや塗り絵をされる方もおられる。ソファでテレビ観られる方、窓際の一人掛けの椅子で日向ぼっこしながら一人過ごされる方など、それぞれ思い思いに過ごしていただいている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具はあるが、使い慣れた家具や小物があれば持ち込んでいただき、ご本人が居心地よく過ごせるように配慮している。居室には家屋の写真や作品を飾りその人らしい居室作りの工夫をしている。	居室の設えは、電動ベッド、冷暖房機、洗面台、トイレ、タンス、整理タンス、カーテン等が用意されている。今までの生活で使い慣れた家具やテレビ等が持ち込まれ、お気に入りの趣味の小物や家族の写真、時計、カレンダー等も置かれている。家具と壁面のスペースにカーテンで簡易型の収納スペースを作るアイデアも見られた。掃き出し窓からは周辺の自然景観がみられ、本人が居心地よく過ごせるような部屋づくりとなっている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を設置し、利用者が分かりやすいようにしている。建物構造や設備といった点では、建築年数の関係上、個々の能力に応じた安全な空間としては不十分である。		